

第一紡績株式会社 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2 内 容

目標： 平成28年3月31日までに、年次有給休暇の取得率を現在の19.07%から50%以上とする。

<対策>

- 平成23年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成23年 6月～ 職能本部での検討開始
- 平成23年 8月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成23年10月～ 有給休暇取得状況のとりまとめ等による取得促進のための取り組みの開始
- 平成24年 5月～ 昨年度の有給休暇取得状況を取りまとめ、取得率を把握
- 平成25年 5月～ 昨年度の有給休暇取得状況を取りまとめ、取得率を把握
- 平成26年 5月～ 昨年度の有給休暇取得状況を取りまとめ、取得率を把握
- 平成27年 5月～ 昨年度の有給休暇取得状況を取りまとめ、取得率を把握

以 上